

平成 26 年度

財政援助団体等監査報告書

( 伊那市観光株式会社 )

伊 那 市 監 査 委 員

27伊監第4号  
平成27年4月20日

伊那市長 白鳥 孝 殿  
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿

伊那市監査委員

伊藤 穂波  
登内 正史  
飯島 尚幸

平成26年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

# 目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の実施期日	1
第 3	監査の手続及び着眼点	1
第 4	監査対象団体の概要	3
第 5	監査の結果	7

# 平成26年度財政援助団体等監査報告 (公の施設の指定管理者監査)

## 第1 監査の対象

伊那市観光株式会社への、平成25年度及び平成26年度における次の財政援助に係る出納その他の事務の執行、経営状況について監査を行った。

- (1) 出資団体及び指定管理者 伊那市観光株式会社
- (2) 対象施設 高遠さくらホテル
- (3) 所管部局 商工観光部観光課

## 第2 監査の実施期間

平成27年2月20日から平成27年3月10日

## 第3 監査の手續及び着眼点

観光課に係る事務の執行について、観光課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

伊那市観光株式会社への出資に係る事業及び高遠さくらホテルの公の施設の指定管理に係る出納その他事業の執行、経営状況について、伊那市観光株式会社から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他の関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手續を実施した。

### 1 出資団体関係

#### (1) 所管部局関係

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資金等の支出手続きは適正か。
- ウ 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- エ 株券等の保管は良好か。
- オ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- カ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な監督を行っているか。
- キ 増・減資などあるか。また、配当金は確実に収入されているか。

#### (2) 出資団体

- ア 定款（寄附行為）並びに経理規定等諸規定は整備されているか。
- イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

- ウ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- エ 経営成績及び財政状況は良好か。
- オ 収益率、財政化率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 会計経理及び財産管理は適切か。
- ク 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

## 2 公の施設の指定管理関係

### (1) 所管部局関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- ウ 条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
- エ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

### (2) 指定管理者

- ア 施設は関係法令（条例含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 施設の管理に係る経理会計事務は適切に行われているか。
- エ 施設の管理に係る諸規定は整備されているか。
- オ 利用促進のための努力はなされているか。

## 第4 監査対象団体の概要

### 1 概要

- (1) 商号 伊那市観光株式会社
- (2) 本社 長野県伊那市下新田3050番地
- (3) 会社の設立 平成9年7月28日
- (4) 主要な事業内容
- ア 温泉浴場施設及びこれに付帯する施設の経営
  - イ 旅館の経営
  - ウ めん類、パン、菓子、ハム・ソーセージ、ビール、果実酒、衣料雑貨品、民芸品の製造・加工・販売
  - エ まんじゅう、漬物など観光土産物の製造、販売
  - オ 食品、飲料水の販売及び食堂、土産品店の経営
  - カ 温泉水の販売
  - キ 公園、スポーツ施設及び遊園地等の経営
  - ク 酒類、タバコの販売
  - ケ 前各号に付帯する一切の業務
- (5) 株式の状況
- ア 発行可能株式総数 2,400株
  - イ 発行済株式の総数 600株
  - ウ 株主数 7名

### (6) 株主名

株主名	所有株式数	比率
伊那市	480株	80.00パーセント
伊那商工会議所	20株	3.33パーセント
アルプス中央信用金庫	20株	3.33パーセント
伊那バス株式会社	20株	3.33パーセント
上伊那農業協同組合	20株	3.33パーセント
株式会社長野銀行	20株	3.33パーセント
株式会社八十二銀行	20株	3.33パーセント

### (7) 従業員数（平成26年3月31日現在）総数157人

施設名	従業員数(人)				
	正社員	再雇用社員	契約社員	臨時社員	合計
本社	2	0	1	1	4
みはらしの湯	2	1	4	13	20
羽広荘	7	1	2	26	36
さくらの湯	2	0	0	14	16
高遠さくらホテル	5	0	8	22	35

仙流荘	5	0	1	15	21
入野谷	3	0	2	7	12
パンや	0	1	0	12	13
計	26	3	18	110	157

(8) 運営施設一覧

施設名	住所
みはらしの湯	伊那市西箕輪 3480 番地 1
羽広荘	伊那市西箕輪 3822 番地 30
羽広温泉スタンド	伊那市西箕輪 3900 番地 195
マレットパークはびろ	伊那市西箕輪 3822 番地 30
さくらの湯	伊那市高遠町西高遠 928 番地 2
高遠温泉スタンド	伊那市高遠町西高遠 810 番地 1
高遠グリーンパーク	伊那市高遠町長藤四日市場 396 番地
高遠さくらホテル	伊那市高遠町勝間 217 番地
仙流荘	伊那市長谷黒河内 1847 番地 2
入野谷	伊那市長谷市野瀬 405 番地 1
パンや	伊那市長谷非持 1400 番地
気の里売店	伊那市長谷粟沢
西駒山荘	伊那市伊那 7119 番地 1
北沢峠こもれび山荘	伊那市長谷黒河内 黒河内国有林 270 口林小班
仙丈小屋	伊那市長谷黒河内 黒河内国有林 272 イ林小班
塩見小屋	伊那市長谷浦 浦国有林 66 口林小班

## 2 財務・営業の概要

伊那市観光株式会社第17期（平成25年度）事業報告書、決算報告によると、インバウンド・教育合宿の受け入れ、インターネット予約の強化、旅行会社との提携等により集客を図ったが、観桜期の桜早期開花、夏季の猛暑・残暑、2月の2週連続の週末の大雪などにより、売上総利益は前期比 6,720,248 円の減収となった。また、原油価格高騰による光熱費の増加や施設老朽化による修繕費などが経営を圧迫し、伊那市から施設使用料のうち 13,320,000 円が減免されたものの、販売費及び一般管理費は前年比 10,593,895 円の増加となった。これにより、営業損失は 15,099,836 円となり、前期比 17,314,143 円の減益となった。

この営業損失から営業外収益・費用を加除した第17期（平成25年度）経常損失は 13,629,005 円であった。

## 第5 監査の結果

### 1 出資団体に係る監査の結果

伊那市観光株式会社の事業運営は定款及び各規則に沿って行われており、事務処理については、概ね適正に処理されていた。ただし、経営状況について、経営改善を図っている途上とはいえ、監査資料の閲覧及び面接時の内容聴取により、実態の厳しさを確認した。市による施設使用料の減免は、相応の理由があったにせよ、企業経営としては好ましくない。相当の危機感を持って、経営の見直しに取り組むよう要望する。ついでには、以下に検討要望事項を添えるので業務の参考とされたい。

- (1) 会社規模に見合った経理規定の再構築を行い、内部統制により全施設を組織的に経営できるよう改善されたい。また、損益計算書を活用し、定期的な予算の執行管理や事業計画の策定、実施、見直し改善を行われたい。
- (2) 定款に定められている議事録等が、総会、会議等終了して相当期間あるにも関わらず作成されていないので、終了後速やかに作成し保管されたい。
- (3) 定款に定められている株式取扱規程及び株式不所持申出書の確認をされたい。
- (4) 管理する施設の長期修繕計画を作成し、保守、メンテナンスの効率化を図り、計画的な執行をされたい。
- (5) 冬季営業が課題となっている施設について、抜本的な経営改善策を検討されたい。なお、期間限定で閉鎖期間を設けるなどの場合は、地元への、丁寧な説明を行うようにされたい。
- (6) 会社全体として、接遇研修を充実させ、おもてなし力の向上を図られたい。

### 2 公の施設の指定管理者に係る監査の結果

高遠さくらホテルの事業運営は、「保養センター・日帰り温泉施設の管理運営に関する基本協定」に沿って運営されており、概ね適正に処理されていると認められたが、一部に検討、改善等を要する事項が見受けられたので、所管課も含め必要な措置を講じられたい。

- (1) 基本協定書第20条(1)の定期モニタリングについて、毎月月報を提出すべきところ3か月まとめた報告となっている。業務の適正を期するためにも毎月提出されたい。
- (2) 施設の修繕、更新は、主管課との役割分担を明確にし、計画的に行なわれたい。
- (3) 施設の巡回点検は、責任の所在が分かるよう点検者の氏名を記入されたい。